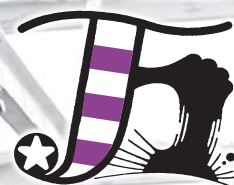




ジョン万のふるさと土佐清水



たしおみず 市議会だより

第124号

2023年2月1日



撮影時のみマスクを外しています

12月会議

○ 12月会議の概要	2
○ 議案等の議決結果	3
○ 一般質問(要旨)	4
○ 委員会の審査内容(抜粋)	14
○ 議長の活動報告	17
○ 議会日誌	18

貝ノ川地区 定置網のみなさん



再開日
(R4.12.5)

散会日
(R4.12.21)

議会再開日及び散会日の様子は
こちらからご覧いただけます



市長提出議案19件を原案どおり可決！ 人事案件3件を全会一致で同意！！

12月会議の概要

12月会議は、12月5日に再開し、審議期間を12月5日から21日までの17日間と決定し、市長から議案18件が提出されました。

また、受理した請願については、所管の委員会に付託いたしました。

一般質問は、12月12日から14日までの3日間行われ、コロナの感染拡大、人権行政、青年団、市民図書館、水産業の現状、高齢者介護、本市の個人情報取扱い、肺炎対策、スクールバス委託事業の費用対効果と課題、県の朝ドラ効果「460万人観光」に乗じての本市の観光対策など、10人の議員が質問戦を展開しました。

また、14日の一般質問終了後には、市長から議案1件が追加提出され、開会日に提出された議案と合わせ、19件の議案について、所管の委員会に付託いたしました。

最終日には、12月会議で付託された議案について、各常任委員会委員長から審査結果を、議会運営委員会委員長から新谷英生議員の一般質問中の発言についての協議結果の報告がありました。

採決の結果、議案第76号及び議案第77号については賛成多数により、その他の議案については、全会一致により、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

また、請願第1号については、閉会中の継続審査といたしました。

さらに市長から、諮問1件及び同意案2件が追加提出され、採決の結果、全会一致によりそれぞれ同意いたしました。

続いて、各常任委員会から提出された閉会中の継続審査について議決を行い、令和4年土佐清水市議会第2回定例会12月会議を散会いたしました。

令和4年12月22日に任期満了となる選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、次の方が当選しました。

○選挙管理委員

次田 郁夫 氏

(松 尾) 新任

岡田 敦浩 氏

(大 岐) 新任

島崎 康博 氏

(清水ヶ丘) 再任

濱田 慎次 氏

(三 崎) 新任

○選挙管理委員補充員

土居 一彦 氏

(元 町) 再任

倉松 克臣 氏

(大 浜) 新任

田村 博文 氏

(久百々) 新任

尾崎 由佳 氏

(宗 呂) 新任

人事案件

●人権擁護委員

○田島 好行 氏

(三崎浦)再任

●教育委員会教育長

○岡崎 哲也 氏

(宗 呂)再任

●教育委員会委員

○芝岡 理恵 氏

(貝ノ川)新任

議案等の議決結果

議会	番号	件名	議決結果
12月会議	報告第12号	専決処分した事件の報告について(和解及び損害賠償額の決定について)	—
	議案第69号	令和4年度土佐清水市一般会計補正予算(第7号)について	可決
	議案第70号	令和4年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第71号	令和4年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第72号	令和4年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第73号	令和4年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
	議案第74号	令和4年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算(第3号)について	可決
	議案第75号	土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第76号	土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第77号	土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第78号	土佐清水市一般職の職員の旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第79号	工事請負契約金額の変更について	可決
	議案第80号	土佐清水市うすばえ桜公園の指定管理者の指定について	可決
	議案第81号	あしずり港交流拠点施設の指定管理者の指定について	可決
	議案第82号	土佐清水市立竜串貝類展示館の指定管理者の指定について	可決
	議案第83号	海ギャラテラスの指定管理者の指定について	可決
	議案第84号	土佐清水市立中央公民館の指定管理者の指定について	可決
	議案第85号	土佐清水市立市民図書館の指定管理者の指定について	可決
	議案第86号	土佐清水市立市民文化会館の指定管理者の指定について	可決
	議案第87号	令和4年度土佐清水市一般会計補正予算(第8号)について	可決
	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
	同意案第5号	土佐清水市教育委員会教育長の任命について	同意
	同意案第6号	土佐清水市教育委員会委員の任命について	同意
請願第1号	今ノ山に計画される風力発電施設に関する請願書	継続審査	

賛否の分かれた議案

番号	件名	新谷英生	形岡弘士	弘田 条	武政 健三	山崎 誠一	吉村 政朗	作田 喜秋	岡本 詠	細川 博史	前田 晃	浅尾 公厚	永野 裕夫	議決結果
議案第76号	土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	可決 (賛10、反1)
議案第77号	土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	可決 (賛10、反1)

一般質問

前田 晃 議員



↑
一般質問の様子
はこちらからご
覧いただけます。

1 コロナの感染拡大に
関わって

(議員)
「おたがいさま便」とは？

(健康推進課長)

「おたがいさま便」は、コロナで外出できず支援が得られない人に対して、買い物をして自宅に届けるサポートで、社協が希望者の連絡を受けて対応している。

「外出できず食料もない中、助かった」などのお礼の言葉が届いている。

2 個人情報不正利用に
関わって

(議員)

永野議員による個人情報の取扱いは、市個人情報保護条例(以下、市条例)第3条(実施機関の責務)に違反するとの市長の判断だが、ほかにあるか？

(市長)

市条例第12条(適正管理)に定める漏えい等の事故を防止する措置がなされていたとは言えず、この規定に抵触するのではないかと考える。

(議員)

市条例第36条(罰則)についてはどうか？

(市長)

選挙事務所での事務分掌表の保管は適正な保管ではないが、外部提供にあたら

ないが、外部提供にあたらないと判断しており罰則規定に該当するとは考えていない。

(議員)

県の「解釈運用基準」では、「提供」とは、通常の提供のほか「個人情報保護法」第36条に違反して利用できる状態に置くこと」とも含めている。

選挙事務所での保管は、まさに事務分掌表を第三者が利用できる状態に置いていたことになり(実際に支持者が選挙活動に利用)、「提供」にあたると思われるが市長の認識は？

(市長)

「第三者が利用できる状態に置くこと」には、事務分掌表を閲覧させようとする「故意」が必要であり、その立証ができなければ「提供」に該当するとの判断は難しい。

(議員)

「故意」に関わりなく第三者が利用できる状態にしていただくことが問われている。

また個人情報を外部提供できる「正当な理由」もなく、明らかに第36条に違反している。
市は永野議員を告訴すべきではないか。

(市長)

罰則規定違反の証拠や根拠が明確であれば告発義務を負うことになるが、判断しかねる場合には告発義務に該当しないと考える。

(議員)

今回の問題は、市長・副市長・前議長の三者の間で秘密裏に個人情報のやり取りが行われ、図らずも発覚してしまったのが真相ではないか？

(市長)

私たち三者が何かを意図して今回の事案を起こしたというようなことはない。

おたがいさま便の お問合せ先

土佐清水市
社会福祉協議会
電話 0880-82-3500
FAX 0880-82-4047

気になる用語

土佐清水市個人情報保護条例とは…

個人に関する情報の適正な取扱いを確保するために必要な事項を定めるとともに、市の機関が保有する自己に関する個人情報の開示、訂正及び削除を請求する権利を明らかにすることにより、個人の基本的な人権の擁護を図り、公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とし制定している。条例には実施機関(市長、消防長、教育委員会、議会等)の責務や適正管理、罰則などが規定されている。

※法改正により、個人情報保護制度が法に一元化されるため現行条例は令和5年3月末をもって廃止される予定です。

一般質問

弘田 条 議員

1 人権行政について

(議員)

1998年に土佐清水市人権を尊重する社会づくり条例制定後、2000年に人権を尊重する社会づくり行動計画を策定、本市のすべての市民が一人の人間として尊重されることをめざして取り組みが行われている。この計画策定の背景を聞く。

(生涯学習課長)

特別措置法が2002年に失効し、2016年に部落差別解消推進法が制定されるまでの14年間、この空白期間は、これまでの同和教育を軸に据え、積み重ねられてきた人権教育の実践や知見を忘却し、後退した。このような実情に鑑み、

人権教育推進計画を策定した。

(議員)

最近ツイッターを利用して、被差別部落の画像として市内の福祉センターや町並み、住宅などが投稿され土佐清水市もすべての被差別部落が投稿された。

改良住宅を略して「改住」をけもの漢字を使用した「怪獣」のように投稿されている。

この件についてじんけん課長に聞く。

(じんけん課長)

数年前より、全国の被差別部落の情報がインターネット上に掲載される状態が続いている。

4月からは本市の情報も投稿されるようになった。インターネット上で、被差別部落の情報を公開すると



↑
一般質問の様子は
こちらからご覧いただけます。

2 防災コミュニティセンターについて

(議員)

防災コミュニティセンターの位置づけや避難時・通常時の利用について及び台風接近時等自主避難というかたちで利用は可能か危機管理課長に聞く。

(危機管理課長)

建物の目的は、災害発生時における地域の防災活動の避難施設とするとともに、地域住民のコミュニティ活動の推進を図るとなっている。自主避難の受け入れ先として地区などが避難所運営をすれば利用可能である。



気になる用語

防災コミュニティセンターとは…

災害発生時における地域の防災活動の拠点及び避難施設とするとともに、地域住民のコミュニティ活動の推進を図ることを目的として、防災コミュニティセンターを市内3カ所(三崎地区・下川口地区・下ノ加江地区)に設置している。



防災コミュニティセンター(下ノ加江)

一般質問

新谷 英生

議員



↑
一般質問の様子は
こちらからご
覧いただけます。

1 光ファイバー回線 整備のその後について

(議員)

光ファイバー事業の予算総額、使用している業者数を問う。

(総務課長)

平成30年度から令和4年に4期に分け敷設。予算総額は約5億5千万円、契約者総数は763件。

(議員)

本市のほぼ全域に整備された光回線を、今後どう生かしていくか。

(市長)

移住促進や情報通信技術を活用した地域活性化、危機管理分野でも活用したい。

2 保育園留学について

(議員)

観光地やホテルなど施設でのワーケーションができる環境もあり、保育園や幼稚園での預かり保育の環境も本市にはすでにある。

移住者増や本市との関係人口増加のため、保育園留学の取り組みを採用できないか。

(市長)

業者からの提案と思うが、議員が斡旋のような質問はいかなものか。議運で諮ってみてはどうか。

3 青年団について

(議員)

青年団活動を通じて、地元を知り地域を学び、青年同士の交流のなかで、地域の元気づくりを青年がつく

ってほしい。
青年団の目的、現状を聞く。

(生涯学習課長)

地域活動やボランティア等を通じて人間成長、リーダー育成を目的としている。現団員は10名。

青年は誰でも入団ができ、求められる青年団像を模索しながら活動中。

(議員)

こういったボランティア団体の多くは実際の人数の半分以上で活動ということも多々ある。

生涯学習の観点でも支援や協力をお願いしたい。
青年団の拡充、拡大が必要ではないか。

(教育長)

ふるさと教育の推進を進め、郷土愛を育むなかで、地

域を担う意識をつける教育が大切。
そのことが青年団の拡充にも繋がると考える。

4 土佐清水市史に ついて

(議員)

新市史の編集内容、何を伝えたいかを聞く。

(生涯学習課長)

地域学の基軸書の「通史編」と、郷土史研究にもなる「資料編」の2部構成で約1200頁の予定。

学校教育や地域学習等で活用しやすく、わかりやすい記述を心がけている。

(議員)

新市史にどんな効果を期待し、どんな活用を行うか。

(教育長)
学校教育、生涯学習のみに留まらず、歴史、伝統文化、人権学習等の地域資源の引書として、地域学の確立。故郷への愛着と誇りを持つ市民の育成に貢献ができる。

気になる用語

青年団とは…

日本の各地域ごとに、居住する20歳代から30歳代の青年男女により組織される団体で、地域のスポーツや文化活動、郷土芸能、祭り・イベント、ボランティア活動といったものから広く社会に目を向けた活動まで幅広く行っている。活動を通じて、若者が集い、親睦を深めるとともに、青年同士の交流や体験の中で自己を見つめ、人格を高め、集団として取り組むことで、人間として成長し、リーダー育成並びに青年団活動の認識を深めることを目的としている。

一般質問

山崎 誠一

議員

1 市民図書館について

(議員)

図書館は乳幼児から高齢者まで、市民すべての自己教育に役立てるとともに、市民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場となっている。

市民の文化教養、調査、リレーション等に役立てることを目的に児童を対象にした、読み聞かせ、人形劇等を実施しているが、その一つの読み聞かせ活動について問う。

(生涯学習課長)

地域学校協働本部事業に係る読書活動支援と市民図書館による読み聞かせがあり、学校協働事業では、7人のボランティアが全6小学校に出向き、授業前に読み聞かせを実施している。



図書館外観



図書館ひだまりハウス

2 緊急車両について

(議員)

市内には緊急車両が入れない道が結構ある。道路事情を、今どき劇的に広くすることは出来ないが、道路状況により緊急車両の進入等ができない場合の対応について問う。

(消防長)

消防活動には細心の注意と消防戦術等を立てて対応している。

本市独自の消火体制も構築している。

救急事案では状況により少し幅が狭く小回りの利く予備車を出動させるなど、状況等を勘案し最善の対応を心掛けています。



3 ごみ収集について

(議員)

ごみステーションが遠いとか、高い所にあるとか、足腰が弱って持って行くのが大変と困っているごみ出し困窮者への支援策はあるかを問う。

(市民課長)

高齢者生活支援サポート事業や要支援者在宅サポート事業NPO法人COCOテラスに委託しての日常生活や清掃等の家事支援の環境でごみ出しも含めた高齢者支援、社会福祉協議会ではいきいきボランティア等で地域での支援が広がっている。



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

(議員)

市内の道路は狭く、ごみ収集車が入って行けないことで、収集場所が遠くなり、持っていくのに困っている市民の声がある、解決策の一つに収集車両の小型化があると思うが、所見を伺う。

(市長)

高齢化が進む本市において、今後の課題として現状に即したサービスのあり方について検討しなければならぬと思っている。

地域ごとの抱える課題についての解決方法も検討していきたい。



一般質問

形岡 弘士 議員

1 水産業の現状について

策を問う。

(議員)

沿岸漁業を取り巻く環境は様々な問題が複合的に絡まり、大変厳しく、衰退の一途をたどり、多くの漁民は将来的に不安を抱えている。この問題にどのような向き合うのか問う。

(農林水産課長)

漁業者の高齢化や後継者不足、燃油高騰、黒潮の大蛇行、新型コロナウイルスによる影響等で厳しい状況と認識している。漁業経営の改善のため燃油対策補助事業を始めとしあらゆる施策、事業を実施し本市の水産業が衰退しないように取り組んでいく。

(議員)

市の今後の取り組みや対

(農林水産課長)

漁業者や漁協、県等の関係機関と協議し国や県に対して積極的に要望活動し予算確保に取り組む。

2 高知県漁業協同組合

清水統括支所の

運営状況について

(議員)

清水漁協が大型連休の時に休みのため、観光客や市民から「清水サバを食べられなくて残念」との声がある。

運営の状況について問う。

(農林水産課長)

基本的に土曜日を定休日とし、お盆・正月を休日、5月のGWは高知中央市場の休日に合わせて漁協も休日

にしている。このことはかねてから懸案事項であり、漁協とは度々協議してきた。

(議員)

飲食業の方から、清水のブランドである清水サバの水揚げ減少や漁協が連休に休みのため、お客様に提供できない状況だと声を聞く。

どのように対処方法を考えているのか、市の対応を聞く。

(農林水産課長)

本市のブランドフィッシュとしてPR、販路拡大を図る一方で不漁によって獲れないことや休日のため、供給できない問題がある。

現在、大量に獲れたサバを上手く活用できないか第三セクターと清水統括支所に相談している。

3 貝ノ川地区定置網の

操業について

(議員)

地域水産業の復興について問う。

(市長)

貝ノ川の定置網は10年の時を経て再開に至った。市としても新たな参入を大変喜ばしく思い、集落の賑わいや産業の活性化に大いに期待している。



↑
一般質問の様子は
こちらからご
覧いただけます。



さばの水揚げ風景



貝ノ川地区定置網

一般質問

吉村 政朗 議員

1 高齢者介護について

(議員)
介護職不足解消のため、本市が取り組んでいる事業を聞く。

ことを検討する。

(市長)

介護職不足の解消は最重要事項であると認識している。新たな事業も含め、あらゆる手段をもって取り組みたい。

(健康推進課長)
ケアマネの更新研修等の補助・支援事業と介護職員初任者研修の受講を無料で実施。介護人材等の定着を目的にした支援事業等を行っている。

(議員)
本市の介護現場を支え続けてくれている介護職員に対する支援が必要だと思ふ。介護保険事業として支援策を検討してはどうか？

(健康推進課長)

難しい問題もあるが、県と事例を確認している。近いうちに清水として出来る



2 林業について

(議員)
本年度の「森林を守る担い手育成事業」の実施状況を聞く。

(議員)

本市はSDGsやジオパーク構想に取り組んでいるので、自伐型林業の推進は整合性のあるものと認識している。課長の見解を聞く。

(農林水産課長)

各コース定員10名で実施。人気のチェンソー研修は応募者全員を受け入れた。

(農林水産課長)

自伐型林業はトレンドであり、時代の流れになっている。自伐型林業者等の小規模林業者の輩出にも力を注ぎたい。

3 「清水佐川市」構想について

(議員)

この企画・提案はNHK朝ドラの牧野富太郎さんの佐川町とジョン万次郎さんの大河ドラマ実現に向けて活動している本市との間で、バーチャルな市町村合



↑
一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

併（自治体コラボ）をし、清水市と佐川町の浮揚につなげていくことを目指す事業だ。

基本的には民間を含めた実行委員会を立ち上げ活動するのをベースとするが、行政の支援も必要となる。見解を聞く。

(企画財政課長)

大変面白い企画だと思う。行政として可能な限りの支援をしたいと考える。

(市長)

どのような交流が可能になるのかも含めて、商工会議所や観光協会等にも投げかけてみる。いろいろな面白い取り組みが出来るようなので、年明けに佐川町長とひざを合わせて協議したい。

一般質問

岡本

詠 議員



↑
一般質問の様子
はこちらからご
覧いただけます。

1 本市の個人情報の 取扱いについて

(永野裕夫議員による 個人情報の不正な 取扱いに関わって)

確認や伺いを立てる行為は
要しないものと解され交付
は問題がないと判断してい
る。

(議員)

副市長が市職員等の個人
情報を永野前議長に渡して
いることを総務課は知らな
かったようだが？

(副市長)

前議長の事務分掌表の利
用目的は、本来事務分掌表
を作成した目的とは異なる
が、市個人情報保護条例第
9条2項3号の目的外利用
の制限にも抵触せず、個人
情報保護条例の規定に反し
ていないと判断し、市長の
許可を得て交付に至った。
地方自治法第167条の
規定により、副市長は一般
職の総務課職員に対して、

(議員)

これは副市長の権限で勝
手にできるのか？

(副市長)

副市長の法律上等の見解
を述べ、私と市長が判断し
て渡した。

(議員)

個人情報を副市長の権限
で永野前議長に渡してよい
のか？

(副市長)

今回は個人情報に関する
事務分掌表だが、多岐にわ
たる仕事に対して副市長の
職務上の権限等について答
弁した。

(議員)

その権限で職員の個人情
報を総務課に相談せず勝手
に渡してよいのかどうかを
聞いている。

(副市長)

仕事の一部の意味で答弁
した。

(議員)

質問に答えないので次に
行く。

(議員)

市条例第9条2項3号に
準じて渡したとのことだが、
永野前議長が副市長に要請
した時にこの状況があった
のか？

(副市長)

災害時等の緊急というの
は、この第3号の規定に準
ずるものと認識して渡した。

(議員)

「市民の生命、健康、身体
又は財産に対する危険を避

けるため」とは、火災地震等
の災害事故犯罪等から個人
の生命身体または財産を守
ること。

「緊急かつやむを得ない」
とは、本人から個人情報を
収集する時間的余裕がなく、
かつ他に適当な収集方法が
ない場合をいう。

だから、この条例第9条
2項3号には当てはまらな
い。

(副市長)

災害はいつでも起きる
か分からない。
そういう意味で第3号に
準ずると判断して交付した。

(議員)

では、いつでも個人情報
を渡してよいということ
か？この条文の意味は、災
害が起きた時に当該個人の
情報を得るための時間がな

(議員)

い時を言うのだが？
(副市長)
当時の永野議長からの要
請は、第3号に準ずるとし
て交付した。

気になる用語

地方自治法第167条〔副知事及び副市町村長の職務〕…

副知事及び副市町村長は、普通地方公共団体の長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、普通地方公共団体の長の職務を代理する。

一般質問

作田 喜秋 議員

議員



一般質問の様子は
こちらからご
覧いただけます。

係機関を対象にした支援策
の研修会なども実施してい
きたい。

1 肺炎対策について

(議員)

国が65歳以上の肺炎球菌ワクチン接種を定期接種の対象に指定した平成26年以降のワクチン接種の状況は。

(健康推進課長)

平成26年10月から定期予防接種として実施しており、65歳から105歳まで、合計2956人が接種している。

(議員)

国の公費助成は、定期接種の1回だけとなっており、2回目以降の任意接種に対して、今後市として、助成を検討してはどうか。

2回目以降の任意接種に

を検討してはどうか。

(健康推進課長)

2回目接種については、

国が補聴器を用いた認知機能の低下予防の研究を実施しているため、その結果

(健康推進課長)

補聴器を使うことで認知症予防に一定程度の効果があるという。

(議員)

本市の65歳以上の人数は、令和4年11月30日現在、6250人。

(健康推進課長)

現在、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行っており、現状を把握していきたい。

(議員)

2 補聴器購入に支援を

も踏まえ、予防効果等の把握に努めていく。

(議員)

本市において補聴器購入に助成はできないか。

(健康推進課長)

また、国や近隣市町村の動向を見て検討していく。

3 ヤングケアラーの

実態調査について

(議員)

実態調査はどのような方法で行われたか。

(教育センター所長)

本年6月に中・高校生を対象に、9月に小学5・6年生を対象に、無記名アンケートにより実施した。

(議員)

これからの取り組みについて。

(教育センター所長)

子供が気軽に相談できる体制等の強化と早期発見、早期に福祉サービスなどの支援に繋げられるよう支援体制の充実に努めていく。

また積極的に対象者のいるところに向いて、より丁寧な実態把握を行い、関

気になる用語

「ヤングケアラー」とは…

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供のこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。



一般質問

永野 裕夫

議員



↑
一般質問の様子は
こちらからご
覧いただけます。

1 (BCP)災害に

おける業務継続計画

策定について

(議員)

BCP業務継続計画の必要性について

(危機管理課長)

災害が起こり緊急事態が発生した場合、行政が通常時と変わらない業務やサービスを市民に継続することが必要。

(議員)

なぜ、そのような対策が必要か。

(危機管理課長)

災害が発生した場合庁舎が被害を受け災害対応できない場合や、市町村長のないや不慮の事故で初動が遅れることが実際ある。災害時でも市民生活安定

のために災害発生前から業務継続計画が必要

(議員)

災害にはマンパワーが必要で、特に職員の安否確認は絶対必要である。

災害緊急時の体制と整備は万全か

(危機管理課長)

災害が発生した場合スムーズな業務を行うための情報共有、また誰が指示するのか命令系統を整備することが必要

(議員)

本市の介護施設においてはBCPが厚生労働省より2024年までに策定を義務化しているが現状を聞く。

(副市長)

現在経過措置の期間であり、全施設は早期策定に向

け取り組んでいく。

2 スクールバス

委託事業の

費用対効果と課題

(議員)

スクールバス委託内容について

(ごども未来課長)

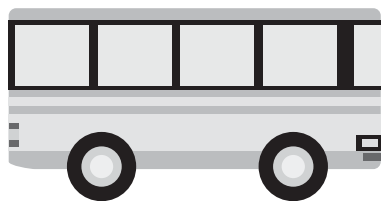
委託内容は運転手や事務人件費、通信、光熱水費

(議員)

人件費主体の委託事業。では市が負担する維持管理、運行に係る経費について

(総務課長)

維持管理費は自賠責保険料、重量税他90万円。運行経費、ガソリン、修繕費、タイヤ交換他550万円、計640万円



(議員) 四万十市、宿毛市、土佐清水市の委託料と維持管理運行経費について

(ごども未来課長)

委託料四万十市1014万円、宿毛市2106万円、土佐清水は3138万円、維持管理運行費四万十市は本市と同様市の負担、宿毛市はガソリンと保険は業者負担

(議員) 委託料が2市と違いすぎるが今後の課題

(教育長)

今後近隣市町村の入札方法について研究する。運転手の人件費の金額や内訳をしっかりと把握する。

(議員)

議長のお許しをいただいておりますので市民の皆様、また職員の皆様にお詫びを申し上げます。

私の個人情報問題では多大なるご迷惑をおかけいたしましたこと、皆様にご心より陳謝申し上げます。

今後は市政発展のため初心に帰り、精進し議員としての職責を果たしてまいります。

一般質問

武政 健三 議員

議員

1 県の朝ドラ効果

「460万人観光」に乗じての本市の観光対策

観光対策

(議員) 来年度の観光客の目標及び経済効果は。

(観光商工課長)

観光振興にかかる施策の中で、観光入込客数72万人、観光消費額61億円を目標としている。

(議員) 経済効果が高いと感じる。現在昼食がとれる飲食店が少ないので、市内や足摺岬方面でのレストランなどの開業は大きなチャンスであると考えている。

また、景観としてはSA TOUMI前の海岸、及び

遊歩道の雑草が気になるが、駆除はどのように対処していくのか。

(観光商工課長)

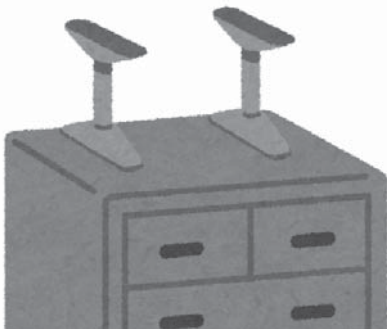
観光産業に関わる方々、また地域住民の皆さんのご協力も得ながら、草刈り回数を増やすための予算要求も行いつつ、関係者やボランティアで一緒に取り組んで行く意識の醸成も必要と考える。

2 南海トラフ地震の対策

(議員) 家具転倒防止対策事業補助金とは。

(危機管理課長)

地震の揺れによる家具の転倒などの対策で、家具を固定する器具や、窓ガラスの飛散防止フィルムなどの



器具費（工賃も含む）など、2万円を上限にその費用を補助する。

(議員)

自分で取付けができない場合は。

(危機管理課長)

大工や金具屋など、取付け技能を持った事業者への取付け工賃も補助の対象になるので事業者には依頼もできる。

3 ふるさと納税

について

(議員)

前回の市長答弁では「業務の一部を外部に委託する事も選択肢の一つ」との事だったが、これからのビジョンは。

(観光商工課長)

寄付額の増額に向けて、返礼品発送や在庫管理に関する業務などを外部事業者へ段階的に委託をすること、そして可能な限り市内業者でできないかを検討中。

(議員)

一番の目的は寄付額をアップさせること。

最新のノウハウを持っている市外業者も検討し、10億円を目指すようにすべきと考える。



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

また、閲覧率を上げるためにも芸西村3200万円プランのような目を引くようなプランも必要と考えるが

(観光商工課長)

本市宿泊施設を貸切り、さかいゆう氏など本市観光特使とコラボし、ライブ等を宿泊施設で行うといった企画を検討中。

(議員)

実現出来たら面白い企画だと考える。

観光特使のミュージシャンがふるさと納税の返礼品にということだけでも日本中で話題になるのではないかと。是非早急にすすめていただきたい。

委員会の 審査内容 (抜粋)

予算決算常任委員会

令和4年度土佐清水市
一般会計補正予算
(第7号)について

◆社会福祉総務費について

(委員)

国庫支出金精算返還金
について、内容の説明を求
める。

(執行部)

国庫支出金精算返還金
については、昨年度実施し
た子育て世帯生活支援特
別給付金における、ひとり
親世帯分、その他世帯分及
び事務費における返還金
になる。

(委員)

低所得の子育て世帯支
援の給付金の対象は、児童
扶養手当を受けている世
帯、非課税世帯、収入が極
端に落ちた家計急変世帯
だが、家計急変世帯からの

申請が一件もなく、それが
主な返還金と考えられる。
家計急変世帯に対しての
お知らせはどのように実
施したのか。

(執行部)

家計急変世帯について
は、把握が困難であり、
ホームページと広報で周
知をすることで対応をし
ている。

(委員)

大阪市では、対象の世帯
全部に文書でお知らせ(通
信費は国費)をし、給付率
が上がったとの新聞記事
が出ていた。対策を取らな
いと、救える人も救えない
ということにもなりかね
ない。

また、この事業の不用残
額が477万円、返還金は
105万円となっている
が、不用額は全部返還す
るのではないのか。

(執行部)

この予算を立てた後、県
と協議し交付申請額を一
定減額して申請したので、
歳入として受け入れた額
は、現予算額とイコールに

なっていない。余った不用
額も、予算上の金額であ
り、実際歳入で受け入れた
金額と支出した金額を差
し引きし、残額はすべて返
還となるので、その額が今
回返還する額となる。

◆介護保険対策費について

(委員)

社会福祉施設等物価高
騰緊急対策給付金につい
て、内容の説明を求める。

(執行部)

コロナ禍において、物価
高騰の影響を受けている
市内の福祉サービス事業
所等の運営に必要な経費、
通所系のサービスであれ
ば、送迎等に関する燃料
費、施設型であれば食費や
生活上必要な電気代など、
特に市から補助金等が出
ておらず、物価高騰の影響
を受けた経費について、補
填する意味で負担軽減を
図るために、給付金を支給
する。

給付金は国で推奨し、県
からも依頼を受け、近隣の
市町村にも確認をし、本市

を含めた県下ほぼ全ての
市町村が実施する事業と
なっている。

(委員)

事業概要の説明では、県
の事業の対象にならない
事業者を市が補助するよ
うだが、県は介護施設・事
業所などにどんな補助・支
援をすることになってい
るのか。

(執行部)

高知県では物価高騰緊
急対策給付金により、医療
施設や社会福祉施設への
支援を行っている。病院系
訪問看護ステーション、助
産所、薬局、県指定の介護
施設が対象であり、「特別
養護老人ホームしおさい」
も県の指定となっている。
給付額についても、すでに
県議会9月会議で補正予
算が可決しており、県指定
の施設と市指定の施設で
差が生じないように、水準
を合わせて支給する金額
として、県と同額の給付額
を設定している。

(委員)

財源内訳を見ると一般

財源となっているが、市の
持ち出しということにな
るのか。

(執行部)

国・県は「新型コロナウイルス
イルス感染症対応地方創
生臨時交付金」を活用する
ようにとのことだが、本市
については、他の事業で全
て充当していることから
残金がなく、一般財源で対
応している。

(委員)

「電気・ガス・食料品等
価格高騰重点支援交付金」
については。

(執行部)

同交付金についても、市
民全員に地域電子通貨め
じかで1万円分のポイン
トを給付しており、その財
源として充当している。



総務文教常任委員会

土佐清水市立市民図書館の
指定管理者の指定について
(執行部)

図書館は昭和57年に開館して今年で40年を経過し、運営については、平成22年から「図書館結の会」が指定管理者として運営している。

近年は、新型コロナウイルス感染症によるイベント等の縮小により、入館者数の減少が著しい状況が続く中で、国立公園ジオパーク推進課や市史編さん室、環境省、黒潮生物研究所と連携した企画展示や単独事業など様々な取り組みを行い、来館者の増加や満足度の向上に努めている。

また、生涯学習施設として、市民の課題、関心に関わった各種講座を実施し、読み聞かせのボランティアの研修の実施、子供の読書週間やお話会、幼児向けの読み聞かせ、読書感想文コンクールなど、読書活動

の推進に関わるとともに、高齢者や障害者のための拡大読書器や拡大読書鏡、大活字本や点字資料等の充実にも努め、学校図書館とも連携し、教育課程に応じた資料提供、学校図書館運営への助言など、各種サポートを行っている。

また、施設の美化、清掃、備品の管理や館内の修繕等を実施し、市民に親しまれ、居心地のよい読書空間づくりを行っており、これまでの管理実績を考慮した上で、市民の知識及び教養の向上のためという施設の設置目的を最も効果的に達成することが見込まれることから「図書館結の会」を継続して、図書館の指定管理者として指定することが望ましいと判断した。

(委員)

職員の人数や給与体制について。

(執行部)

職員は5名と移動図書車運転手が1名、館長が週3回勤務で5.5人の職員

体制となつている。5年契約の後は「図書館結の会」の給与表を基に継続して昇給となるようヒアリングの中で予算算出をしている。

(委員)

図書購入費、特色ある図書館づくりについて。

(執行部)

図書購入費は毎年230万円、来年度は300万円を計画している。

県の「第四次高知県子ども読書活動推進計画」について県の担当者との話で、本市の図書館運営の移動図書車や年間開館日数、子どもたちの憩いの場になつていくという先進的な取り組みをしていることなどが高知県図書館大会でも発表され、県内でも高評価をいただいている。また、特色ある図書館づくりについても「図書館結の会」と協議を重ねながら検討材料にしていく。

土佐清水市立市民文化会館の
指定管理者の指定について

(執行部)

指定期間を令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、土佐清水商工会議所に指定する。

選定理由として、自主事業時における来場者アンケートを元に、地元出身のアーティストのふるさと公演など、住民ニーズを含んだ事業展開に力を入れ、市民が楽しみ、学び、交流する場として身近で親しみの溢れる存在になつている。

また、貸館に関しては、土佐清水市文化協会や各種団体、市主催事業など、数多くの催し物が開催され、利用者の定着により市民に欠かせない存在となつており、準備、片付けなどの協力について、感謝の言葉を多くいただいている。

施設整備については、所管課と密に連絡を取り合い、良好な維持管理がなさ

れている。昭和59年の建築で40年近く経過しているが、商工会議所が指定管理者になつて以降、適切な管理、市民への使い方の周知によって、非常に綺麗な状態が保たれている。防火管理体制については文化会館と社会福祉協議会との複合型施設版のマニュアル作成、また地震津波時の緊急対応マニュアルを新たに作成しており、社会福祉協議会と年2回の合同消防訓練や避難訓練を実施していることである。

以上のことから、現指定管理者が、当該施設の設置の目的を最も効果的に達成することができ、市民の文化の向上及び福祉の増進を図るためとの目的のもと、信頼と実績から、指定管理者候補者として選定を行った。

(委員)

職員数や体制、委託料の人件費の割合について。

(執行部)

職員は商工会議所の嘱

託職員4名で、人件費は委託料の約6割となっており。

(委員)

担当課の生涯学習課との連携等について。

(執行部)

公民館、図書館、体育館、文化会館の施設は、月一回の調整会議において、意見交換、情報交流を行い、年度終了後には事業報告、評価を提出してもらっている。

また、随時、現在の課題や利用者の声を把握し、洗い出しを行いながら、連携をとり、管理運営に関わっていく。



土佐清水市立市民文化会館

産業厚生常任委員会

土佐清水市うすばえ桜公園の指定管理者の指定について

(執行部)

土佐清水市うすばえ桜公園については、令和2年4月1日から「NPO法人縄文の風」を指定管理者として指定し、令和5年3月31日に指定期間満了を迎える。

当該法人は事業計画に定めた業務のほかにも、ボランティア活動として、施設の簡易修繕、簡易な看板設置、園外の側溝清掃や支柱木の撤去、桜の木の保護剤塗布など、施設の整備を精力的に行い、公園内をより良い環境にするべく、自主的に考え、すでにある資材を積極的に活用し、新たな価値観を生むべく取組を行ってきた。

これらの管理状況を踏まえ、現指定管理者と選定委員の面談及び選定委員の採点を行い、新たに指定管理者を公募せず、継続して現管理者に指定す

ることが最も施設の有効利用につながるかと判断したことから、候補者として選定した。

(委員)

なぜ公募しなかったのか。

(執行部)

「土佐清水市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」により、公募を行うやり方と、公募しないやり方が規定されており、今回公募しなかった理由は、3年間の実績評価等を踏まえ、引き続き指定管理者として大丈夫という判断により、議会に上程した。



うすばえ桜公園

土佐清水市立竜串貝類展示館の指定管理者の指定について

(執行部)

土佐清水市立竜串貝類展示館については、「特定非営利活動法人NPO竜串観光振興会」を指定管理者として指定することとなり、期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までとなる。

現指定管理者は施設の美化や清掃に関して適切に行っており、また海底館やビクターセンターなど竜串の関連事業所と連携をして、企画を行ったり、キャンペーンやフォトフレッムの作成などのワークショップを独自で実施をするなどの取り組みをしている。観光事業の推進を図り、あわせて教育文化の向上に資するという、この施設の設置目的を最も効果的に達成することが期待できるということを踏まえ、8月5日に選定委員会に諮った結果、公募しないことが決定され、10月

27日に現指定管理者と協議を行った結果、指定管理者の候補者として選定し、今回議案として上程した。

(委員)

警備保障や建物等の保険の加入については。

(執行部)

展示物等の保安管理については、昼間は職員がおり、夜は警備保障会社に委託して保安管理している。以前の事件の時には警報器の不具合もあり、間に合わず盗難にあったが、常時警備は入っている。また、建物は市の施設であり、壊されたり、ガラスが割られたりするなど損害が発生したときは、建物保険で対応できる。



竜串貝類展示館

議長の活動報告

議長は年間を通じて議会を代表し、各種行事、式典や会合等に出席するほか、本会議において議事を整理し、議会の事務を統理するといった職務を遂行しています。

10月から12月までの議長の主な活動状況については、左のとおりとなっております。

- 10月
- 14日 第62回土佐清水市美術展覧会開会式
 - 16日 第62回土佐清水市美術展覧会授賞式
 - 20日 令和4年度トップセミナー(県民文化ホール)
 - 24日 第12回「再び、瀨田知事が参りました」座談会
(中央公民館)
 - 26日 幡多広域市町村圏事務組合議会定例会
(幡多クリーンセンター)
土佐清水ジオパーク推進協議会役員会
 - 27日 徳島県北島町議会総務常任委員会行政視察
土佐清水市県道改良促進協議会定期総会
(中央公民館)
-
- 11月
- 8日 幡多三市議会議員研修会(四万十市役所)
 - 9日 土佐清水ジオパーク推進協議会臨時総会
 - 10日 令和4年度土佐清水市戦没者追悼式
 - 12日 第8回土佐清水ジョン万祭り式典及び市民表彰
足摺宇和海国立公園指定50周年記念式典
 - 16日 第44回四国西南地域市議会議長懇談会
定期総会(愛媛県宇和島市)
 - 24日 全国市議会議長会第163回地方行政委員会
(東京都)
 - 26日 貝ノ川地区定置網操業開始式典
 - 28日 第54回土佐清水市社会福祉大会
-
- 12月
- 1日 土佐清水ジオパーク推進協議会役員会
 - 3日 第39回土佐清水市産業祭・
こうちうまいもんフェアin土佐清水



地震・津波避難訓練を実施しました

12月会議初日(12月5日)に議会・執行部合同で地震・津波避難訓練を実施しました。本年度はシェイクアウト訓練(自らの身を守る行動)、議事堂から中央公民館までの避難訓練及び人形を救護担架に乗せて運ぶ救護担架訓練を行いました。救護担架訓練は議会側、執行部側でそれぞれ人員を出し、階段などもスムーズに運ぶことができました。

最後に、避難場所において全員の安全確認を行い、訓練を終了しました。





- 11月 4日 議会運営委員会／議会だより編集委員会
 11日 議会だより編集委員会
 29日 議会運営委員会
 30日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会／全員協議会
-
- 12月 5日 12月会議再開
 12日 一般質問
 13日 一般質問／議会運営委員会
 14日 一般質問
 15日 予算決算常任委員会／議会運営委員会
 16日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
 20日 議会運営委員会
 21日 12月会議散会／議会運営委員会／総務文教常任委員会

編集後記

今回の議会だよりから、各議員の一般質問のページに掲載している議員顔写真の下に、QRコードを記載しております。スマートフォン等でQRコードを読み込むと、YouTubeで公開しております各議員の一般質問の様子が動画で見られるようにいたしましたのでご利用ください。

12月会議中に、毎年、千両の花を持って来てくださる方がいます。本会議場や、議会委員会室の廊下などに飾らせていただいております。ありがとうございます。

コロナはもちろん、インフルエンザにも十分気をつけて元気にお過ごしください。

委員長 弘田 条



市議会の傍聴について(お願い)

新型コロナウイルス感染症対策を行っております。

傍聴される方は、アルコール消毒及びマスクの着用と、席も1席空けて座るなど、感染症対策にご協力をお願いいたします。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を市民図書館・議会事務局でご覧いただけます。

次回の開催予定は3月上旬です。日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

開催日程など詳細は、事前に議会事務局(☎82)1112)までお問い合わせください。

土佐清水市議会だより

編集委員会

委員長 弘田 条

新谷 英生

武政 健三

前田 晃

永野 裕夫

